

# あま市緑の基本計画

---

＜協議資料＞

## 目次

- 第3章 あま市が目指す緑の将来像・・・・・・・・・・3-1
- 第4章 緑の保全及び緑化の推進のための施策・・4-1



## 第3章 あま市が目指す緑の将来像

### 1 あま市が目指す緑の姿

近年、自然災害の多発・激甚化や新型コロナウイルス感染症の流行などにより、市民生活を取り巻く環境が大きく変化しています。その中で、日々の生活にうるおいや癒やしを与える機能や、災害による被害を軽減する機能など、緑やオープンスペースが有する機能の重要性が再認識されています。また、限りある資源を有効に活用し、持続可能な社会を実現するため、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みが世界的に進められていますが、その実現においても、緑は大きな役割を果たすと考えられています。

本市は、庄内川、新川、五条川といった水辺の緑や、市街地周辺に広がる農地等、多くの緑に囲まれています。また、蓮華寺、萱津神社、甚目寺観音などの社寺と周辺の緑が街なかには歴史性とうるおいを与え、地域の歴史と文化を伝えています。市街地内には、住民に身近な公園や広場などが整備されているほか、公共施設や道路沿道の緑化が進められています。

このような本市の緑の特性を活かし、地域の歴史、文化とともに次世代へつなげるため、市民との協働により、水と緑の都市づくりを進めていきます。

■あま市の将来像（仮）（第2次あま市総合計画（骨子案））

**ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち“あま”**  
**～共想×共創＝∞AMA～**

■都市の将来像（仮）（都市計画マスタープラン）

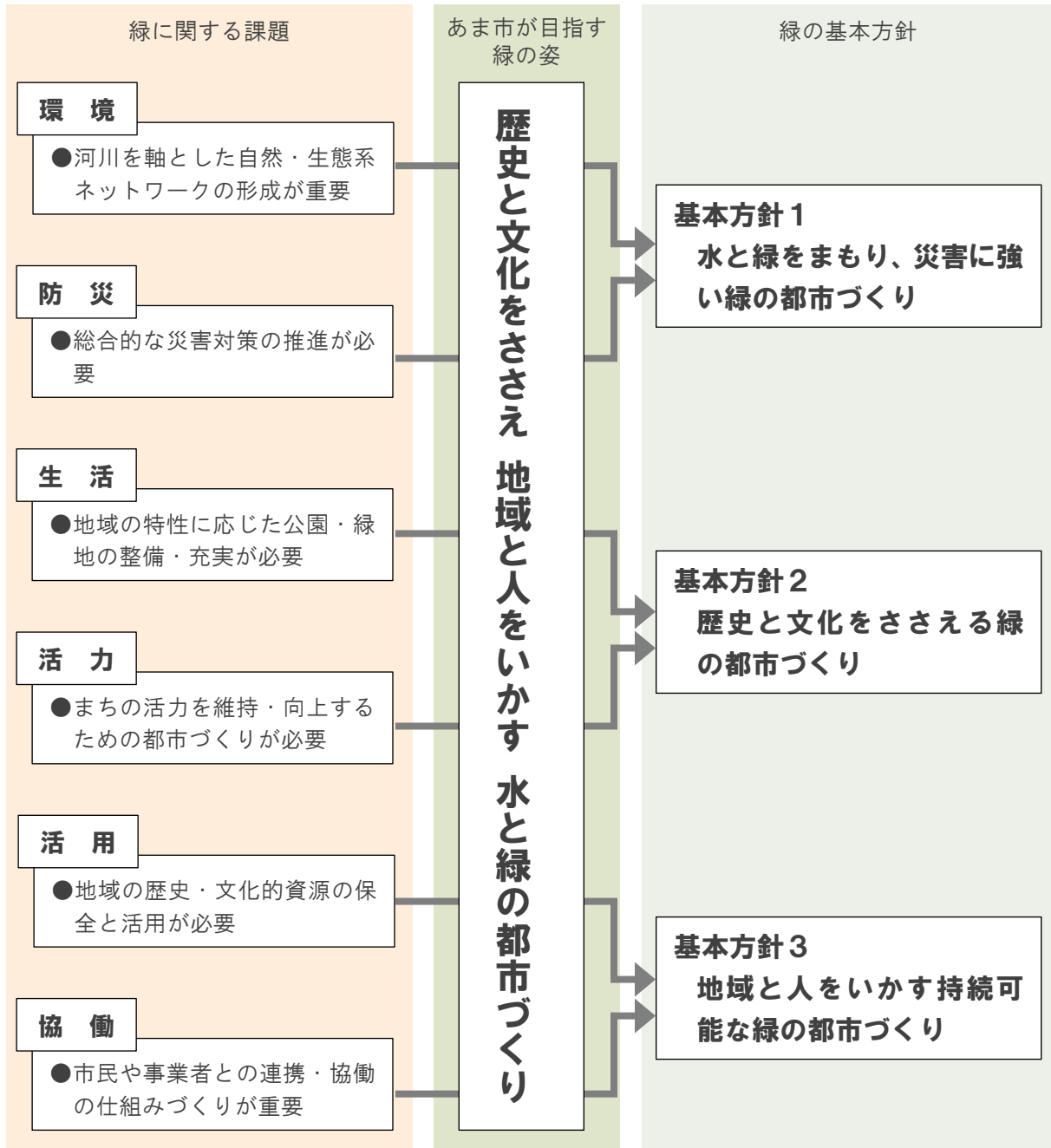
**“あまチカラ”により暮らしやすさや魅力を高める都市づくり**

■あま市が目指す緑の姿（仮）

**歴史と文化をささえ 地域と人をいかす 水と緑の都市づくり**

## 2 緑の基本方針

あま市が目指す緑の姿を実現するため、前章で示した課題を踏まえ、本計画の基本方針を3つの視点に基づいて策定します。







## 基本方針1 水と緑をまもり、災害に強い緑の都市づくり【keyword：環境・防災】

水（河川）と緑がもつ多面的な機能を活用して、温室効果ガスを吸収し、自然環境、生物多様性を保全し、自然災害に備え、防災・減災機能が優れた緑の都市づくりを進めます。

### 【施策の方向性】

- 水と緑のネットワーク形成
- 河川・水路の親水性向上
- 防災拠点の整備と防災・減災機能の強化

### 【緑の構成要素】

緑の軸	 グリーンベルト（農地の保全）	市街地周辺の農地の緑
	 親水環境軸（水の軸）	緑の拠点を結び、動植物の生息地や移動経路となる河川の緑
緑の拠点	 緑の拠点	市民の休息やレクリエーション活動を支える緑の拠点（蓮華寺寺叢や二ツ寺親水公園、森ヶ丘公園など）
	 防災・交流拠点	市域全体の安全安心と地域活力の創造を支え、居住環境の向上に資する地域拠点（新庁舎及び名鉄七宝駅周辺）






## 基本方針2 歴史と文化をささえる緑の都市づくり【keyword：生活・活力】

地域の歴史・文化的資源を大切にしながら、市民の生活の質の向上を図り、活力と魅力ある市街地を形成し、美しい緑の都市づくりを進めます。

### 【施策の方向性】

- 歴史と文化で彩る魅力的な都市基盤の整備
- 地域の特性に応じた公園の整備・充実
- 市民ニーズに対応した緑の都市づくり

### 【緑の構成要素】

緑の軸	 生活交流軸（道の軸）	市街地間を連絡し日常生活を支える主要幹線沿道
緑の拠点	 歴史・文化拠点	歴地域の歴史や文化を象徴する緑の拠点（七宝焼アートヴィレッジ一帯、蓮華寺寺叢、萱津神社一帯）
	 主な公園・緑地	レクリエーションや防災など多様な機能の拠点となる都市施設緑地
	 公共施設緑地	
	 寺社境内地	




### 基本方針3 地域と人をいかす持続可能な緑の都市づくり【keyword：活用・協働】

水と緑の豊かな自然環境と、貴重な歴史と文化を次世代につないでいくために、地域と人の役割を最大限に活用し、持続可能な緑の都市づくりを進めます。

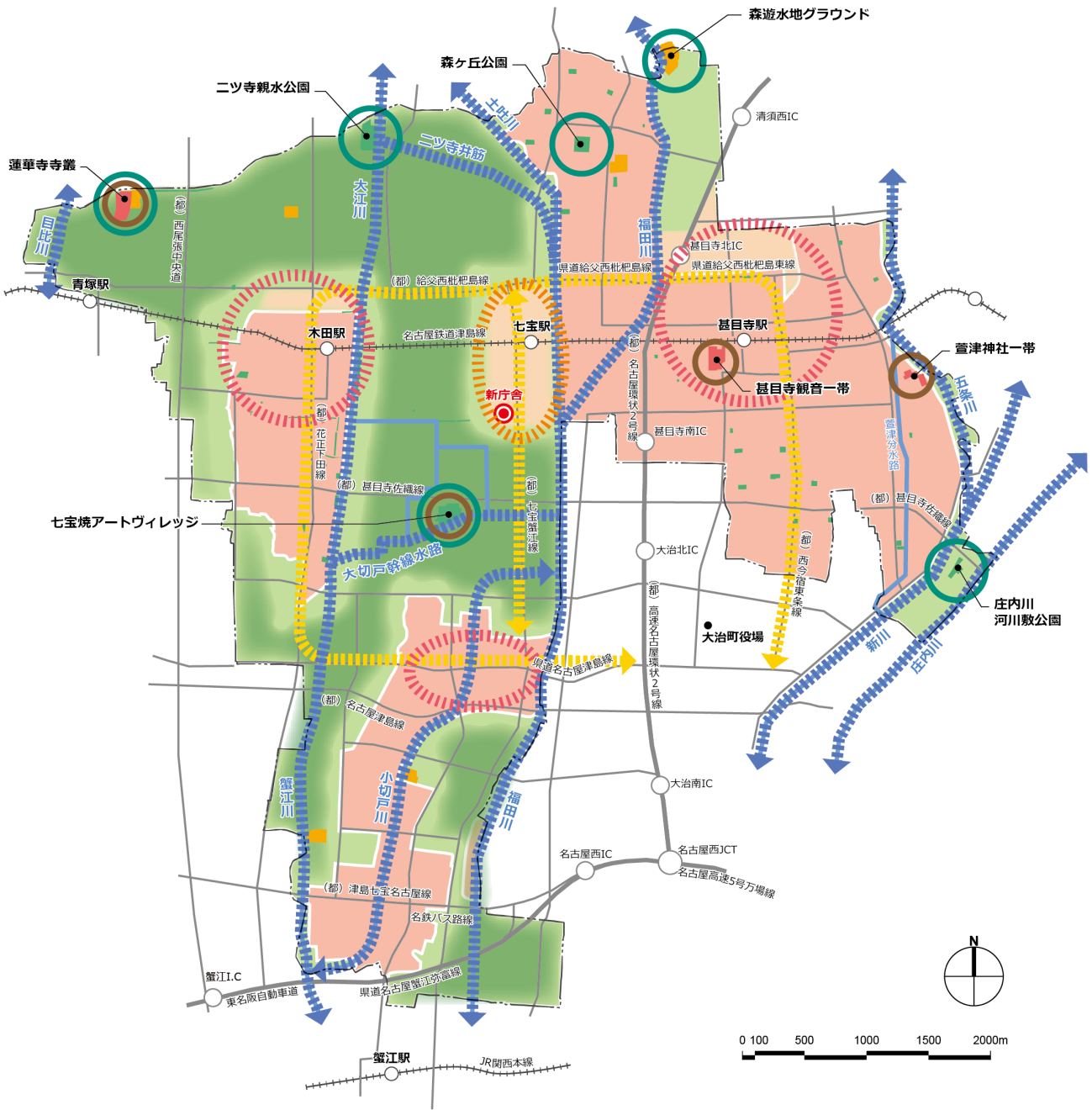
#### 【施策の方向性】

- 地域の景観資源の保全・活用
- 市民や事業者との連携・協働の推進
- 緑に関する情報発信と普及啓発













#### 【緑の構成要素】

緑のゾーン	 市街地ゾーン	住宅地としての良好な環境、商業地としての買い物に便利な環境、工業地としての働きやすい環境等を備えた日常生活・都市活動を支える地域
	 市街化検討ゾーン	街なか居住拠点、防災・交流拠点、産業拠点周辺の、将来の市街化検討を行う地域
	 居住・自然ゾーン	集落と農地・自然環境が共生し、良好な住環境や生産環境、景観等を支える地域 駅周辺という恵まれた環境を活かした居住環境の向上を図る地域（新庁舎及び七宝駅周辺のみ）

### 3 緑の将来像図



#### 凡例

- |   |                |   |          |
|---|----------------|---|----------|
|  | グリーンベルト（農地の保全） |  | 主な公園・緑地  |
|  | 親水環境軸（水の軸）     |    | 街なか居住拠点  |
|  | 生活交流軸（道の軸）     |    | 防災・交流拠点  |
|  | 緑の拠点           |  | 主な水路     |
|  | 歴史・文化拠点        |  | 市街地ゾーン   |
|   |                |  | 市街化検討ゾーン |
|   |                |  | 農住・自然ゾーン |

## 4 緑の目標値

緑の基本方針を踏まえ、あま市の目指すべき緑の目標値を3つ設定します。これらの目標値の向上を図ることで緑の基本方針、将来像の実現を目指します。

### 目標値：緑の満足度

公園や緑地、街路樹等の身近な緑の充実や、水と緑のネットワークの形成などにより、市民意識調査の緑の満足度に対する回答者の割合の増加を目指します。

現状値 【2020（令和2）年度】	目標値 【2032（令和14）年度】
19.6%	30%

### 目標値：緑地の割合

都市公園や寺社境内地などの緑（施設緑地）や、生産緑地地区、農業振興地域農用地区域、愛知県自然環境地域などの緑（地域制緑地）の保全に努め、市域面積に対する緑の割合の現状維持を目指します。

現状値 【2020（令和2）年度】	目標値 【2032（令和14）年度】
23.3%	概ね23% （現状維持）

### 目標値：市民一人あたり都市公園等面積

都市公園や公共施設緑地の整備、維持などにより、市民一人あたりの都市公園等面積（都市公園面積＋公共施設緑地面積）の増加を目指します。

現状値 【2020（令和2）年度】	目標値 【2032（令和14）年度】
7.72 m <sup>2</sup> /人	約8.1 m <sup>2</sup> /人



## 5 緑の保全・創出・活用の方針

### (1) 緑の保全の方針 ～緑の保全による生態系ネットワークの形成～

多くの河川・水路や社寺林などの点在する緑地、グリーンベルトを形成する農地などの緑を保全することで、人と自然が共生する生態系ネットワークの形成を目指します。

#### 「緑の保全による生態系ネットワークの形成」

- ① 骨格となる河川・拠点となる緑地の保全
- ② グリーンベルトを形成する農地の保全
- ③ 歴史と文化をささえる地域資源の保全

#### ① 骨格となる河川・拠点となる緑地の保全

庄内川・新川・五条川などの骨格となる河川や、自然環境保全地域である蓮華寺寺叢などの拠点となる緑地を保全します。

#### ② グリーンベルトを形成する農地の保全

本市の市街地を囲み、グリーンベルトを形成する農地は、田園風景をつくる景観形成機能、洪水時には遊水地となる防災機能、都市気象を緩和する環境保全機能など多面的な機能を有していることから、本市の貴重な緑地として保全します。

#### ③ 歴史と文化をささえる地域資源の保全

本市の歴史・文化をささえる甚目寺観音や蓮華寺、萱津神社などの社寺林、旧街道の街並みや七宝焼ゆかりの地域などは、地域のシンボルであり、都市の魅力を高める緑とオープンスペースとなっており、これらの地域資源を保全します。

### (2) 緑の創出の方針 ～“都市の緑”創出による都市力の向上～

緑とオープンスペースが持つ多面的機能を発揮する『グリーンインフラ』として新たな“都市の緑”を創出することで、本市の都市力の向上を目指します。

#### 「“都市の緑”創出による都市力の向上」

- ① 防災・減災機能を強化する緑の創出
- ② 都市の魅力を高める緑の創出
- ③ 地域特性や市民ニーズに応じた緑の創出

#### ① 防災・減災機能を強化する緑の創出

災害時に広域避難場所として活用できる公園・緑地の整備や、既設公園・緑地の防災・減災機能の強化する“緑とオープンスペース”を創出します。

#### ② 都市の魅力を高める緑の創出

駅周辺や都市構造上、重要な場所においては、総合的な治水対策や賑わいづくりなど複数の地域課題を解決するグリーンインフラ活用型の“都市の緑”を創出します。

#### ③ 地域特性や市民ニーズに応じた緑の創出

老朽化した既設公園の再整備や使われなくなった公園の再生など、地域の特性や多様な市民ニーズに対応した“身近な緑”を創出します。

### (3) 緑の活用の方針 ～緑の活用による持続可能な都市づくり～

市民の暮らしの質を高め、地域の交流を促進し、これからの人口減少社会へ対応できるように緑を活用することで、本市の持続可能な都市づくりを目指します。

#### 「緑の活用による持続可能な都市づくり」

- ① 市民の暮らしの質を高める緑の活用
- ② 地域のコミュニティを醸成する緑の活用
- ③ 市民・事業者・行政の連携・協働による緑の活用

#### ① 市民の暮らしの質を高める緑の活用

地球温暖化対策や生態系保全などの環境学習や地域の歴史文化を学ぶ環境づくりを推進するなど、情報発信や普及啓発、市民参加の機会提供などに緑を活用します。

#### ② 地域のコミュニティを醸成する緑の活用

“地域の緑”に愛着を持ち、地域の伝統行事や地域文化を継承し、持続可能な地域コミュニティを醸成していくために、身近な公園・緑地や広場などの緑を活用します。

#### ③ 市民・事業者・行政の連携・協働による緑の活用

公園の利便性向上は図る協議会の設置や、市民緑地認定制度の活用、公園の管理運営への民間活力導入など、市民・事業者・行政が連携・協働により緑を活用します。

## 6 都市公園などの整備と管理の方針

### (1) 都市公園などの整備の方針 ～地域をいかす整備の方針～

#### ① 拠点となる公園・緑地の整備

災害時の防災拠点や広域的な交流拠点など、本市の歴史・文化や地域の特性を活かした拠点となる公園・緑地の整備に努めます。

#### ② 既設公園・緑地の再整備と再生

既設公園などの既存ストックを有効活用し、老朽化した施設などは再整備を行うとともに、市民ニーズに対応した公園再生（ハード・ソフト両面の整備）に取り組めます。

### (2) 都市公園などの管理の方針 ～人をいかす管理の方針～

#### ① 市民・事業者・行政の協働による公園・緑地の管理運営

まちづくりなどの地域活動団体と連携して、市民や事業者の方々が公園・緑地の管理運営に関わる機会をつくり、市民・事業者・行政の協働による管理運営を目指します。

#### ② 民間活力導入による公園・緑地の管理運営

持続可能な公園緑地の管理運営を目指すため、公募設置管理制度（Park-PFI）など様々な民間活力導入の手法を検討し、新しい公園経営の視点に立った公園・緑地の管理運営手法の確立に努めます。

## 第4章

## 緑の保全及び緑化の推進のための施策

### 1 施策の体系

施策の方向性ごとに3つの施策を設定します。これらの施策を推進することで、基本方針の実現を目指します。



## 2 基本施策

### 基本方針1 水と緑をまもり、災害に強い緑の都市づくり

#### 1-1 水と緑のネットワーク形成

##### ①河川を軸とした生物多様性の保全

多くの河川・水路が流下する本市の特徴を活かして、河川・水路沿いの緑化により生物多様性を保全し、緑豊かな都市環境を創出します。

<主な施策内容>

○河川・水路沿いの緑化推進	河川、水路沿いの水辺は、生物多様性に配慮した緑化を推進し、生態系の健全な維持を図る。	緑の創出
○生態系ネットワークの形成	市内を流れる河川や水路などの適正な維持管理、改修に努め、多様な生物が回遊することができるネットワークを形成する。	緑の保全

##### ②都市の骨格・拠点となる緑地の保全

庄内川・新川・五条川一帯などの都市の骨格となる河川緑地、自然環境保全地域である蓮華寺寺叢などの拠点となる緑地を保全します。

<主な施策内容>

○骨格となる河川緑地の保全	庄内川・新川・五条川一帯は、面的な広がりを持つ河川緑地を維持し、保全を図る。	緑の保全
○蓮華寺寺叢の保全	蓮華寺寺叢は、自然環境保全法に基づく自然環境保全地域として豊かな自然環境の保全に努める。	緑の保全

##### ③グリーンベルトを形成する農地の保全

農地が持つ多面的な機能を活用するため、地域を囲む良好なグリーンベルト（緑地帯）を形成する農地を保全します。

<主な施策内容>

○農用地区域としての郊外農地の保全	郊外に広がる農地は、市街地との調和を図りながら、農用地区域として農業生産の場や洪水時の貯水機能等の維持に努める。	緑の保全
○市街化区域内農地の保全	生産緑地地区制度を活用し、街なかの貴重な緑として計画的な保全を図る。	緑の保全

## 1-2 河川・水路の親水性向上

### ①多自然川づくりの促進

五条川・蟹江川・福田川・小切戸川などの河川改修においては、自然環境の保全・復元に配慮した多自然川づくりを促進します。

<主な施策内容>

○多自然川づくりによる河川改修	五条川・蟹江川・福田川・小切戸川などは、自然環境の保全・復元に配慮した河川改修を促進する。	緑の創出
-----------------	---	------

### ②親水空間づくりの促進

川を眺めることができる川辺の散策路や、親水性を向上する階段の設置など、親水空間づくりを促進します。

<主な施策内容>

○川辺の散策路整備	五条川・蟹江川・福田川・小切戸川などの河川や水路では、堤防道路などを活用した散策路整備を促進する。	緑の創出
○親水施設整備	五条川・蟹江川・福田川・小切戸川などの散策路整備にあわせて、川に近づくことのできる階段や水辺広場などの設置を促進する。	緑の創出

### ③水環境の保全

公共下水道の整備推進により、河川などの公共用水域の水質保全を図り、緑地による遊水・保水機能を確保し、水環境の保全に努めます。

<主な施策内容>

○公共下水道の整備推進	公共下水道の整備を推進し、河川や水路の水質改善を図る。	緑の創出
○雨水貯留・浸透施設の設置	公園や散策路、歩道などの整備・改修の際に、雨水貯留・浸透機能を有する浸透側溝や保水性舗装などの導入に努める。	緑の創出

## 1-3 防災拠点の整備と防災・減災機能の強化

### ①公園・緑地の防災機能の強化

災害時に広域避難場所などとして活用できる公園・緑地の整備に努め、既設の公園・緑地についても防災機能の強化を図ります。

<主な施策内容>

○広域避難場所など防災拠点の整備	森ヶ丘公園や二ツ寺親水公園などの規模が大きな公園において、広域避難場所として活用できるよう防災機能の強化に努める。	緑の創出
○既設公園・緑地の防災機能の強化	既設の公園・緑地への耐震性貯水槽や防災備蓄倉庫の設置等を推進し、防災機能の強化を図る。	緑の創出

### ②グリーンインフラによる防災・減災機能の強化

緑とオープンスペースが有する防災・減災機能を活用して、河川への雨水流出抑制など総合的な災害対策を推進します。

<主な施策内容>

◎グリーンインフラを活用した雨水貯留浸透対策の推進	公園や広場などでの雨水貯留機能の確保や、公共施設での保水性舗装などの導入を推進する。	緑の創出
---------------------------	--	------

### ③安心・安全な緑の都市づくり

日常的な市民の安心・安全を確保するために、公園・緑地の安全性の確保、防犯対策などに配慮します。

<主な施策内容>

○公園施設の更新・修繕	公園施設のパトロールや点検を定期的 to 実施し、計画的に施設の更新・修繕を実施する。	緑の創出
○植栽の適正管理	公園内の植栽や街路樹等を適切に管理するため、市と民間事業者による管理体制を構築する。	緑の創出

## 基本方針2 歴史と文化をささえる緑の都市づくり

### 2-1 歴史と文化で彩る魅力的な都市基盤の整備

#### ①社寺林などの緑地の保全と活用

社寺林をはじめ、地域に残された緑地の保全を図るとともに、環境学習や地域のふれあいなどの場としての活用を図ります。

<主な施策内容>

○史跡「甚目寺境内地」の保全	甚目寺境内地内の建物や樹木などを保全し、史跡「甚目寺境内地」の維持に努める。	緑の保全
○社寺林などの保全	社寺林の保全を促進するとともに、境内地は地域住民の憩い・ふれあいの場としての活用を図る。	緑の保全

#### ②地域の歴史文化を学ぶ環境づくり

甚目寺観音や蓮華寺などの歴史的資源や伝統文化を継承していくことができるように地域の歴史文化を学ぶ環境づくりを推進します。

<主な施策内容>

○歴史的資源や伝統文化の周知・PR	地域の歴史文化に関するパンフレットの作成や市ホームページでの情報発信などを推進する。	緑の活用
○歴史的資源周辺的环境整備	歴史的資源などの解説板や案内板の整備や、周辺の緑化、美化を推進する。	緑の活用

#### ③歴史・文化を巡る道づくり

甚目寺観音や萱津神社、七宝焼ゆかりの地域（七宝焼アートヴィレッジなど）、旧街道を活かした歴史・文化を巡る道づくりを推進します。

<主な施策内容>

○歴史・文化拠点周辺の緑化促進	甚目寺観音や萱津神社の境内地内にある緑の保全や、周辺道路の沿道緑化を促進する。	緑の創出
○旧街道における歩行空間の整備	旧街道を散策路として利用できるよう、歩行空間の確保、及び沿道緑化を推進する。	緑の創出

## 2-2 地域の特性に応じた公園の整備・充実

### ①拠点となる公園・緑地の充実

広域的な交流拠点となる庄内川河川緑地や、森ヶ丘公園や二ツ寺親水公園、七宝焼アートヴィレッジなど、規模の大きな既設公園や施設の拠点性の維持・向上を図ります。

<主な施策内容>

○広域的な交流拠点の整備（庄内川）	庄内川の河川敷は、清須市・大治町と連携して、潤いのある水辺環境の創出、親水空間の整備を推進する。	緑の創出
○拠点となる公園の再整備	森ヶ丘公園や二ツ寺親水公園は、市民ニーズを踏まえ、レクリエーション需要や防災機能の強化に対応した再整備を検討する。	緑の創出

### ②地域の身近な公園の整備推進

鉄道駅周辺や整備の重要性の高い場所、公園が不足する場所を中心に地域の身近な公園として街区公園などの整備を推進します。

<主な施策内容>

○街区公園などの整備	公園が不足する地域や今後市街化を検討する地域は、地域住民が身近に利用できる街区公園などの整備を検討する。	緑の創出
◎密集市街地におけるオープンスペースの確保	密集市街地においては、空き家・空き地などの活用により、オープンスペースの確保を検討する。	緑の創出

### ③地域の特性に応じた公園の再整備

既設の街区公園などにおいて、施設の老朽化などにより、市民ニーズに対応できなくなった公園を中心に再整備を図ります。

<主な施策内容>

○既設の街区公園などの再整備	既設の街区公園などで、施設の老朽化や管理が不十分な公園を中心に、地域の特性に応じた公園への再整備を図る。	緑の創出
○市民ニーズに対応した公園再生	既設の公園に関して地域住民の利用状況や市民ニーズを把握し、施設設置や植栽に市民意見を盛り込んだ公園づくりを推進する。	緑の創出



## 2-3 市民ニーズに対応した緑の都市づくり

### ①都市構造に対応した緑化推進

街なか居住拠点や防災・交流拠点など、都市構造上、重要な場所においては、重点的な緑化の推進、緑地の創出を図ります。

<主な施策内容>

◎緑化重点地区の指定	既存市街地や新たに市街化を検討する地域では、緑化重点地区の指定を行い、重点的に緑化の推進、公園や広場などの創出を図る。	緑の創出
◎市民緑地認定制度の活用	農地や未利用地となっている空き地については、市民緑地認定制度等を活用し、オープンスペースの維持、確保に努める。	緑の活用

### ②グリーンインフラを活用した都市づくりの推進

総合的な治水対策や賑わいづくり、暑熱対策などの複数の地域課題に対応するため、自然環境が有する多様な機能を活かしたグリーンインフラの導入を進め、持続可能で魅力ある都市づくりを推進します。

<主な施策内容>

◎グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画 <sup>※</sup> の策定	グリーンインフラの目標や事業内容を定めた「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画」の策定を検討する。	緑の活用
◎グリーンインフラの活用推進	事業計画に基づく公園緑地の整備や公共施設緑化などを推進する。	緑の活用
◎雨水流出抑制対策の推進	河川や下水道への雨水流出量を低減するため、公園や歩道での保水性舗装や雨水貯留浸透施設などの整備を推進する。	緑の活用

※グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画

国のグリーンインフラ活用型都市構築支援事業を実施する際に、地方公共団体（または地方公共団体及び民間事業者からなる協議会）が定める計画。緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標や、事業計画の目標を達成するために必要な交付対象事業などについて定める。実施事業に関しては、公園緑地の整備、公共公益施設の緑化、民間建築物の緑化、緑化施設の整備、市民農園の整備のうち、2つ以上の事業を実施すること、もしくは複数の事業主体で取り組む内容であることが要件となる。

### ③多様な市民ニーズへの対応

公園の利活用促進のため、多様な市民ニーズへの対応を図るとともに、誰もが利用できるインクルーシブパークの整備を推進します。

<主な施策内容>

◎地域住民の参画による公園整備	公園の計画段階から地域住民が参画して計画立案を行い、アイデアや意向を取り入れた地域で使いやすい公園整備を図る。	緑の活用
◎インクルーシブパークの整備推進	障害のある子どもない子どもみんな一緒に遊べるインクルーシブパークの整備を推進する。	緑の創出

## 基本方針3 地域と人をいかす持続可能な緑の都市づくり

### 3-1 地域の景観資源の保全・活用

#### ①シンボルとなる景観資源の保全・活用

地域のシンボルとなる樹木、樹林地、河川、歴史的な街道、街並みなどの景観資源を保全し、緑の都市づくりへの活用を図ります。

<主な施策内容>

○街路樹の更新など道路緑化の推進	都市の骨格を形成する幹線道路では、街路樹の植栽や更新などにより、道路緑化を推進する。	緑の創出
○歴史的な景観資源の保全活用	甚目寺観音、萱津神社や旧街道沿道では、既存の樹木・樹林地の保全に努め、良好な街並み景観の保全を図る。	緑の保全

#### ②民有地緑化の促進

「あま市宅地開発などに関する指導要綱」に基づく公園緑地の緑化指導や、県の緑化を支援する制度を活用した民有地緑化を促進します。

<主な施策内容>

○開発指導要綱に基づく緑化指導	「あま市宅地開発などに関する指導要綱」の公園緑地の設置基準などに基づき、適正な宅地開発を誘導する。	緑の活用
○「あいち森と緑づくり事業」の活用	「あいち森と緑づくり事業」を活用し、接道部の生垣化や空き地への植栽など、民有地緑化を促進する。	緑の創出

#### ③公共施設・幹線道路の緑化推進

公共施設や幹線道路の緑化を推進するとともに、多くの市民が利用する公共施設においては、緑化の推進によるイメージアップを図ります。

<主な施策内容>

○公共施設・幹線道路の緑化推進	公共施設の再整備や都市計画道路の整備にあわせ、あま市の花「ゆり」やあま市の木「ハナミズキ」などの植栽による緑化を推進する。	緑の創出
◎愛知県のアダプトプログラムの活用	「愛・道路パートナーシップ事業」などを活用し、緑の管理や美化活動などへの市民参加を促進する。	緑の管理

## 3-2 市民や事業者との連携・協働の推進

### ①市民参加による公園・緑地の利便性の向上

地域の賑わい創出やコミュニティ醸成のために、市民参加による公園・緑地の利便性向上を図り、そのための協議会設置を推進します。

<主な施策内容>

◎利便性向上に資する協議会の設置	公園利用者の利便性向上を図るため、公園管理者と地域の関係者等とが住民ニーズの共有や管理方法の協議等を行う協議会づくりを検討する。	緑の活用
------------------	--	------

### ②民間活力導入による公園の運営

指定管理者制度や公募設置管理制度（Park-PFI）、公園設置管理許可制度など、民間活力導入による公園の管理運営を推進します。

<主な施策内容>

◎指定管理者制度や Park-PFI の導入	公園施設の設置、管理に関して、民間事業者を公募により選定する公募設置管理制度（Park-PFI）などの導入を検討する。	緑の管理
◎協働によるドッグランの管理運営	市民団体などとの協働によるドッグラン管理運営体制を構築する。	緑の管理
◎各種制度に関する情報発信	市民団体などに対し、指定管理者制度や Park-PFI などの情報提供を行うとともに、要望に応じて説明会などの実施を検討する。	緑の管理

### ③地域活動団体の育成・支援

まちづくりの活動団体や NPO 法人、事業者などと連携した緑の都市づくりを推進するとともに、地域活動団体の育成・支援に努めます。

<主な施策内容>

◎「みどり法人」制度の活用	緑地整備と管理機能を有する NPO 法人やまちづくり会社などの育成に努める。	緑の管理
○事業者の CSR 活動との連携推進	事業者の都市緑化活動を促進するため、都市緑化活動への支援・表彰制度を検討する。	緑の管理

### 3-3 緑に関する情報発信と普及啓発

#### ①緑に関する情報発信

緑に関する各種施策や連携・協働の取組み、緑化支援制度などについて、広報誌やWebを活用して積極的に情報発信を行います。

<主な施策内容>

○情報発信の充実	市ホームページや広報等を活用し、市内の緑化活動やイベントの情報発信とPRに努める。	緑の活用
○緑化支援制度の周知・PR	県や市が行う緑化支援制度について、パンフレットの作成・配布などにより周知・PRを行う。	緑の活用

#### ②緑に関する普及啓発

市民や事業者との連携・協働のきっかけとなるように、植樹祭や緑に関する講習会の開催などにより、普及啓発を図ります。

<主な施策内容>

○植樹祭など緑化イベントの開催	植樹祭などのイベントを開催し、市民の緑化意識の高揚と啓発に努める。	緑の活用
○ガーデニングなどの講習会の開催	ガーデニングや家庭菜園などの講習会を開催し、市民の緑化活動を支援する。	緑の活用

#### ③環境学習や啓発活動の充実

自然環境保全や地球温暖化対策に関して、市民一人ひとりが認識と理解を深め、行動に移せるように情報提供や啓発活動を強化します。

<主な施策内容>

○子どもたちへの環境学習の推進	小中学校での環境学習に対し、資料の提供や講師の紹介などを行い、環境学習の充実に努める。	緑の活用
○生涯学習による啓発活動の充実	自然環境保全や地球温暖化対策に関する生涯学習講座を企画し、市民意識の啓発を図る。	緑の活用

### 3 重点的な緑地の保全及び緑化を推進する地区（緑化重点地区）

#### （1）緑化重点地区とは

緑化重点地区とは、都市緑地法において、「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」として、緑の基本計画において、必要に応じて緑化重点地区を定めることとされています。

そのため、緑化重点地区では、本市の重点的な緑化施策に加え、住民及び事業者などの多様な主体において、都市緑化基金の活用、住民や自治会によるボランティア活動の展開等、それぞれの立場で自主的な緑化の推進が積極的に行われることが期待できるため、積極的な地区の設定を行うとともに、緑化の推進に向けた官民連携の方針を定めることが望ましいとされています。



「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」として緑の保全と緑化を推進

#### 【参考】緑化重点地区について

##### <緑化重点地区の設定要件の具体例>

- ① 駅前等都市のシンボルとなる地区
- ② 特に緑が少ない住宅地
- ③ 風致地区など都市の風致の維持が特に重要な地区
- ④ 防災上緑地の確保及び市街地における緑化の必要性が比較的高い地区
- ⑤ 緑化の推進に関し住民意識が高い地区
- ⑥ エコロジカルネットワークを形成する上で緑化の必要性が高い地区

##### <区域設定の留意事項>

- 緑化重点地区は、緑化地域以外の区域を定めるもの
- 緑化重点地区は、比較的緑が少なく重点的に緑化の推進に配慮を加えるため緑化推進施策を定めるものであり、例えば、農用地区域及び保安林等については緑化重点地区に定めるものではない。

##### <緑化重点地区で講じる緑化施策>

- 緑地協定及び市民緑地契約の締結
- 市民緑地設置管理計画の認定（市民緑地認定制度）
- 公共公益施設の緑化
- 地区計画等の区域における緑化率規制
- 緑化施設整備計画の認定
- 民有地緑化に対する助成
- 都市公園の整備 等

出典：都市緑地法運用指針（2018（平成30）年4月改定）

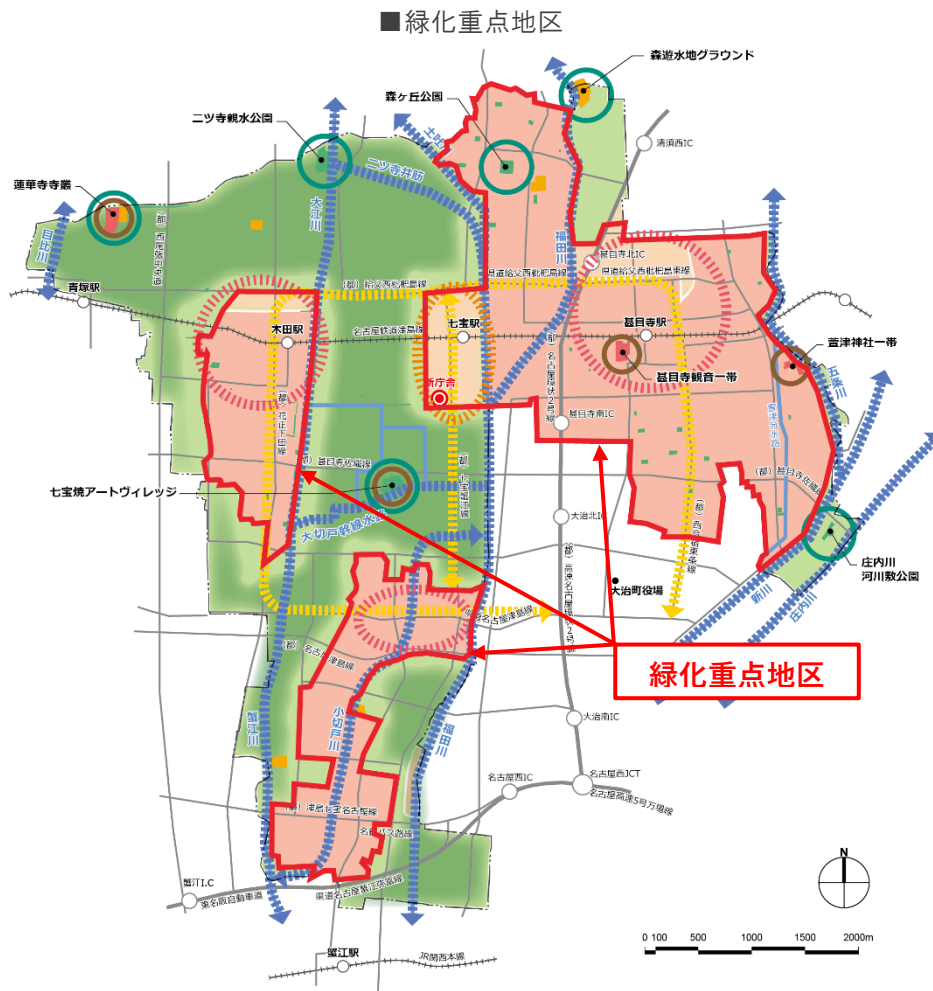
## (2) 緑化重点地区の設定

本計画における緑の将来像の実現に向けて、長期的な視点に立ち、市民緑地制度など、法改正による新たな制度への対応にも考慮して、以下の4つの視点から、市街地ゾーン、市街地検討ゾーンを緑化重点地区として設定します。

緑化重点地区においては、市民緑地認定制度を活用したオープンスペースの確保、新市街地整備にあわせた公園整備、緑が少ない地域での公共施設緑化、民有地緑化などを重点的に推進します。

### <設定要件>

- ① 鉄道駅や庁舎など、市のシンボルとなる地区
- ② 市街化区域や市街化検討ゾーンなど緑化の必要性が高い地区
- ③ 駅周辺等の商業・観光交流となる地区
- ④ 緑化の推進に関し住民意識が高い地区



凡 例			
	グリーンベルト（農地の保全）		主な公園・緑地
	親水環境軸（水の軸）		街なか居住拠点
	生活交流軸（道の軸）		防災・交流拠点
	緑の拠点		寺社境内地
	歴史・文化拠点		主な水路
			市街地ゾーン
			市街化検討ゾーン
			農住・自然ゾーン